

# 会 議 録

会議名	平成29年度第3回三郷市在宅医療・介護連携推進協議会
日 時	平成29年11月16日(木) 13時30分～14時50分
会 場	三郷市役所 全員協議会室(6F)
参加者	<p>【会 長】谷口 聡</p> <p>【副会長】秋葉 明</p> <p>【委 員】石井 久美子、入澤 光子、榎本 隆、海老原 英之、 佐藤 厚志、穴戸 六郎、白井 健志、猪瀬 茜、 外館 伸也、藤井 なほ美、星野 巳佐子、矢口 明美、 矢口 賢治、横堀 公隆</p> <p>【事務局】森 泰子(福祉部副部長兼ふくし総合支援課課長) 谷口 寿美枝(地域包括係係長) 八巻 絢子(同 主査) 原山 千恵(健康推進課課長) 渡辺 晴美(健康推進課課長補 佐兼健康づくり係長) 峰川 修一(長寿いきがい課課長) 吉井 馨(長寿いきがい課課長補佐兼介護認定係係長) 長濱 崇二(長寿いきがい課課長補佐兼介護給付係係長) 中村 一之(市民生活部国保年金課課長)</p>
内容	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 退院時カンファレンスシートについて【資料1】</p> <p>(2) 課題への取組</p> <p style="padding-left: 2em;">かかりつけ医への相談について【資料2】</p> <p style="padding-left: 2em;">医療機関受診時の家族以外(事業所職員)の診察室付添同席等について【資料3】</p> <p style="padding-left: 2em;">訪問リハビリ導入にあたっての連絡について</p> <p style="padding-left: 2em;">介護事業所のMCS登録促進について</p> <p>3 報告</p> <p>(1) 検討部会結果報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 北部検討部会結果報告【資料4】</li> <li>● 南部検討部会結果報告【資料5】</li> </ul> <p>(2) 在宅医療・介護における多職種連携研修会の開催報告</p> <p>(3) 第2回市民講演会の準備状況報告</p> <p>(4) 三郷市在宅医療・介護連携サポートセンターから報告 連絡事項等</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 次回の会議日程 2月22日(木)13時30分～ 市役所6階全員協議会室</li> </ul>
	4 閉会
決定事項	2(1)について 了承 (2) について 了承 について 了承 について 次回再検討 について 了承
平成29年度第3回三郷市在宅医療・介護連携推進協議会	
1. 開会	
事務局	資料確認。以後の進行を谷口会長に願います。
谷口会長	<p>第3回三郷市在宅医療・介護連携推進協議会を開催する。 10月21日に主催した研修会へ70名を超える多くの方に参加をいただいた。大成功に終わることができた。</p> <p>多くの職種の方が集まり、今までこのような研修に参加したことのない方、特に医師には勉強になったのではないかと。連携を次のステップに続けるきっかけになったのではないだろうか。</p> <p>第2回目に、第1回目の研修がどれだけ役に立ち、自身の課題をクリアできたかを書いて提出もらう事になっている。今後1か月、連携を進めるように伝えて欲しい。</p> <p>また、協議会として市民講演会を1月20日に行う。 在宅看取りの最前線で活躍されている小笠原文雄先生にお話をいただく。講演会の宣伝を皆様にもお願いしたい。</p> <p>南北検討部会では、細かな日常の問題と検討、対策について考えたい。</p>
議題1 退院時カンファレンスチェックシートについて【資料1】	
谷口会長	退院時カンファレンスチェックシートについて【資料1】。 秋葉副会長より説明を。
秋葉副会長	<p>事前に資料の検討をし、手元の資料を追加の案としてまとめている。 退院時カンファレンスチェックシートについて、お互いの情報漏れをなくすために活用してほしい。</p> <p>作成にあたっては横須賀市のシートを参考に原案を作成した。原案を検討部会で検討し修正したものを、後日検討部会員の皆さまにメディアケアステーション(以下、MCS)で確認して頂いている。例えば追加項目は食形態の制限など。この案について意見をいただきたい。</p>

	<p>使い方のイメージとしては、左側は入院中の状況を医師や看護師、理学療法士、作業療法士から聞き取り、情報漏れの無いようにする。右側は左の情報を基に自宅でどのように介護していくか、検討、確認のために使用する。</p> <p>例えばトイレを病院ではできていたが、自宅で誰が看ていくのか。ヘルパーが看ていくのか等、確認する欄になっている。</p> <p>薬やリハビリの部分で、リハビリを導入する際、書き込むというより、情報を確認するためのチェック項目として使用する。</p> <p>また、居宅介護支援費の退院・退所加算があるが、このシートが算定を担保するものではない、という注意書きを入れている。</p> <p>この書類は ver.1 となっている。1度使用していただき、皆さまの意見もあると考えられるので、時期を見て変更していきたい。病院の医療相談員に配布し、介護側も病院に渡していただき、広めていきたい。</p>
谷口会長	疑問点があれば意見を。
白井委員	<p>運用面で、このシートは使用後破棄するのか、カルテに残すのか。病院はカルテに綴じるなどのルールがある。</p> <p>その後シートを使用しているか実績を見るのであれば、ルールは決めた方がよいのか。</p>
秋葉副会長	南部では特に話は出ていない。
谷口会長	病院ではおそらく、カルテに綴じるのではないか。
白井委員	病院独自のルールでよいのか。市として広めていく提案であれば、市の提案に順じたルールがあってもよい。
谷口会長	使い終わったら破棄せず、各自記録として残すよう伝えと良い。その他に意見は。
穴戸委員	退院時カンファレンスチェックシートは、ケアマネジャーも使用するのか。
白石委員	ケアマネジャーと、病院の相談員も使用する。
谷口会長	想定される使い方は、参加者に配布し、カンファレンスの場で必要な項目をチェックする。使用したシートはそれぞれが持ち帰り保管する。
石井委員	<p>それぞれ欲しい情報が事業所によって異なる。追記する内容が加わることになる。</p> <p>訪問看護では、退院後の受診について、次に病院に行くまで薬が何日分出ており、次の通院までにどこの医師に診てもらおうのか、という内容を追記するであろうと想定して見ていた。</p>

	ヘルパーであれば、薬や点眼は誰がするのかを考えるとされる。 それぞれ記入したものを、それぞれの事業所で使用するでよい。
谷口会長	その他に意見は。病院部会の医師に決定を伝えるので、対応をお願いしたい。病院以外の施設はどうするか。
秋葉副会長	介護側も理解していれば、持っていてよい。説明し、退院時カンファレンスが行われる際は、広めてもらいたい。
穴戸委員	使用にあたってはプライバシーの管理の徹底を。
谷口会長	MCS にファイルをアップでき、そこからダウンロード可能な状態になれば、退院時カンファレンスがある際に自身でダウンロード、プリントアウトし使用する方式がよいが、現在の MCS ではファイルを固定しておけない。 代案として、在宅医療・介護連携サポートセンターに雛形を用意し、連絡があれば FAX で送信する。
藤井委員	病院で活用するものなので、病院に雛形を置いていただきたい。
谷口会長	もちろん、病院に配るが、参加者が事前に確認事項を把握してカンファレンスに臨むという意味でも、皆さんが手に入るようにしておきたい。そのため、在宅医療・介護連携サポートセンターにも雛形を用意し、必要時取り寄せていただきたい。 退院時カンファレンスチェックシートについてはこれで決定する。今後、シートの運用について医師会病院部会に提出するので、理事長から報告があると思うのでよろしく願います。 (一同了承)
議題2 課題への取組 かかりつけ医への相談について【資料2】	
谷口会長	多職種がかかりつけ医と相談する際のルールについて、医師会でのアンケート結果をまとめた。 多くの診療所に関しては、医療機関に連絡し用件を伝え、医師の都合を確認して欲しい。都合良ければその場で話を、悪ければ時間を指定し掛け直す。基本的に、直接の電話対応が可能である。 下段のリストは、病院により担当部署の連絡先が指定をされている。三郷中央クリニックでは、在宅医療担当の部署ができたので、そちらに電話をかけて欲しい。特にケアマネジャーは頻りに病院と連絡を取ると思うので、リストを広めて欲しい。 この件について質問、意見を。 (質問・意見なし) 医師会の決定なので、できればこの運用に従ってほしいと思うが宜しいか。

	(一同了承)
医療機関受診時の家族以外(事業所職員)の診察室付添同席等について【資料3】	
谷口会長	<p>医療機関受診時の家族以外、事業所職員の診察室付添同席等について。</p> <p>あらかじめ書類が必要な医療機関は上段の にある医療機関である。書類提出が必要のない病院は下段の である。多くの病院は必要ない。</p> <p>病院に付添する際、 に病院の名前が無ければ書類が必要であると判断する。</p> <p>懸案であったが、このように結論が出た。付添不可な医療機関は無かったので評価したい。</p> <p>裏面の書き方の例を参考にしてほしい。ケアマネジャーにも周知をお願いします。</p> <p>(一同了承)</p>
訪問リハビリ導入にあたっての連絡について【当日資料】	
谷口会長	<p>前回の会議の中で、訪問リハビリ導入にあたっての連絡がうまくいっていないことが意見に挙がった。そのことについて、まとめていただいたので榎本委員にお願いします。</p>
榎本委員	<p>訪問リハビリ導入にあたっての連絡について、ケアマネジメント連絡用紙がある。訪問リハビリを申込みいただく際にケアマネジャーに記入いただく際に使用する用紙である。医師への情報提供用としても使用できると考え提出した。</p> <p>この用紙は指示を頂いてから使用するものであるため、指示をする段階とはそぐわないので、趣旨とずれてしまうかもしれない。</p> <p>1枚目が、現状使用しているケアマネジメント連絡用紙の下部の書式を変更し、導入時に使用する書式案を作成した。2枚目以降は、現状使用している原本とその記入見本として添付している。</p> <p>訪問リハビリを判断するにあたり、指示より先行するという形だと指示書の代わりになってもいけない。指示を得た段階で、診察にケアマネジャーが同席する際に使用してもらうものとして活用していただければと思う。</p> <p>書類自体は、2012年介護報酬に記載されている資料である。</p> <p>この用紙自体は認知度が高くないので、紹介のような形での報告である。</p>
谷口会長	現状で、どこで使用しているのか。
榎本委員	2枚目の原本をケアマネジャーが記入し、訪問リハビリを事業所に

	申し込む際に使用している。
谷口会長	では、これに従って訪問リハビリの担当が計画を立てているということでしょうか。その前のやりとりはないか。
榎本委員	ない。ケアマネジャーと医師がやりとりしていただき、その結果を踏まえてケアマネジャーに記入し提出していただいている。
秋葉副会長	先に医師の指示が確認できないと、ケアマネジャーも記入できない。医師の指示の確認をどのようにとるか。前の段階が無い。
穴戸委員	医師が指示をしたという確認ができる用紙ではない。医師の指示を受けるまでが大変である。
谷口会長	<p>現状において、患者が事業所から「リハビリをするにあたって医師の指示を受けてくるように」と言われた、と受診されるので経緯が分からず診察することがある。</p> <p>そこで、医師向けの書類を作成して欲しい。医師がリハビリを勧めるケースも多いが、逆に患者が周りから勧められてリハビリを受けたいと受診するケースも多い。その場合、勧められた経緯が分からない。ケアマネジャーや事業所が患者を近くで見てきて、リハビリを必要と判断に至ったかをやりとりできるものが欲しい。</p>
穴戸委員	<p>医師の指示を得ないとリハビリを受けることはできない。</p> <p>通常の訪問リハビリは大丈夫だが、埼玉みさとリハビリテーション病院や三郷中央総合病院のリハビリを受ける際は、再度、所属の整形外科の医師の診断が必要である。</p> <p>それが、通常の訪問看護ステーションで頼めばスムーズである。</p>
白井委員	<p>医師の指示で訪問に行くことになる。例えば、当院の整形外科に受診している患者が（当院の訪問リハビリではなく）ケアセンターの訪問リハビリを受けたいとなると、当院からケアセンターの施設長に指示を出し、その指示を受けてケアセンターの施設長が指示を出す。</p> <p>そうすると、谷口会長が言うように、当院の整形外科医としては、「なんで訪問リハビリが必要なのか」と疑問を持つ。また、間接的に指示書が出ているので、どのくらいの期間リハビリを行うのか情報も入ってこない。</p>
矢口(賢)委員	介護老人保健施設の場合はスムーズに流れる。主治医から訪問リハビリが必要だと診療情報提供書にその旨が記載されてくる。それを受けて当施設の医師がリハビリ科宛に指示書を作成し訪問リハビリが開始される。
白井委員	在宅医療の医師が直で指示を出し、各訪問リハビリのスタッフが行く形ではない。

穴戸委員	訪問看護ステーションに理学療法士がいる場合もある。看護師が訪問リハビリを行ってもよい。
石井委員	その場合は医療保険で行くことができる。
入澤委員	(地域包括支援センターしんわは) 埼玉みさと総合リハビリテーション病院であるが、実際、訪問看護ステーションに依頼した方が、一旦医療機関を受診する手間が省けている。
穴戸委員	毎回患者とケアマネジャーが病院に行くのは大変である。そのような意味でも、病院を退院した方しか訪問リハビリを使用しないのではないか。
白井委員	<p>医師からの立場から見ると、指示を出すに至った経緯が分かりづらい。ケアセンターに指示を出した後、実際に訪問リハビリが始まっているのか分からない。訪問リハビリから病院への報告はない。報告を受けているのは指示書を出した施設長の方である。</p> <p>訪問看護や当院の医師からの指示の場合は報告を受けることができるが、他を経由した場合の報告を受ける手段がない。3か月毎に訪問リハビリの指示が必要。情報提供医ではあるが、指示医ではない位置付けである。</p>
矢口(賢)委員	ケアマネジャーには経過報告をしている。実施回数もケアマネジャーのプランに基づき実施している。
谷口会長	医師としては、その歯車のどこに自分がいるのか、あやふやになってしまう。誰が発起したのか分からない。本人や家族から連絡があった際に、どこからの指示なのかが分からなかった。それが分かるといいと思い、提議した。
秋葉副会長	<p>通所リハビリであれば、医師の確認を取り使用できる。訪問リハビリは使用したことがあるが、少し利用した程度である。結局3か月に1度受診が必要。</p> <p>訪問リハビリは、ある程度行くと卒業になる。別のデイサービスや通所リハビリに切り替える。</p> <p>医師への指示書作成の依頼を書面だけでやりとりするには、危険性を感じる。医師が何を求めているのかをまとめた手順書等を作成し、雛形を全て作成するのは問題があると考えます。</p>
穴戸委員	石井委員に確認したい。訪問看護で歩行の練習はしているのか。
石井委員	<p>リハビリに関しては、主治医の指示がないとできない。</p> <p>日常生活の中での動作確認は行っている。実際、リハビリを始める際は注意事項等があるので、医師に診察していただきたい。</p>
谷口会長	必要性は確認できたが、ここでは話がまとまらない。一度論点を整

	<p>理し、関係する方に声をかけるので、課題解決のための集まりを開きたい。</p> <p>引き続きの検討とする。</p>
<p>介護事業所への MCS 周知について【資料なし】</p>	
秋葉副会長	<p>現在介護側の登録が少ない。研修を行い事業所で使う。FAX を送付してもあまり見てもらえず、研修参加も難しいようだ。第 5 圏域の事業所を医師会事務局と 10 月から個別で 7 件回った。7 件中 1 か月で 4 件加入した。</p> <p>個別で説明に伺えば必要性が理解され、登録してもらえる。1 件だけ、社内的な問題で登録が決断してもらえない所もあった。</p> <p>地道ではあるが、個別に説明に回っていきたい。医師会事務局にも北部を協力いただいているが、協議会委員の中で手伝ってくださる方を募集したい。</p> <p>(一同、賛同なし)</p> <p>では、引き続き回っていきたい。ケマネジャーであれば、外を回るのに都合が付きやすいので、他のケアマネジャーに相談してみる。</p>
谷口会長	<p>MCS は薬剤師会において、どの程度利用しているのか、把握できているのか。</p>
海老原委員	<p>把握できていない。薬剤師会の中の委員会で立ち上げているものや、実際の情報共有はできていない状況である。横の繋がりができていない。</p>
谷口会長	<p>薬局から主治医への情報の流れや、薬局から訪問看護師への情報連絡等に使用できるので、訪問薬剤師の方は必ずは加入し、見られるように。</p> <p>患者の部屋が無ければ、医師に部屋の作成を依頼するよう進言する方法もある。薬剤師が活躍できる場だと思うので、宣伝をお願いしたい。</p>
秋葉副会長	<p>前回、介護グループを作成するという件について。ケアマネジャー、通所リハビリテーション、訪問介護、訪問入浴、デイサービス、地域密着型事業所でグループを作成した。</p> <p>登録していただいた方は、医師会事務局からグループに招待している。現在、12 名いる。今後、加入してもらえれば招待していく。</p> <p>介護グループでも研修の事など情報を発信できるものがあれば共有していきたい。</p>
<p>報告 1 ( 1 ) 北部検討部会結果報告【資料 4】</p>	
外館委員	<p>北部検討部会の報告。事例の検討 2 つと、退院時カンファレンスシ</p>



	<p>ートについて検討した。</p> <p>退院時カンファレンスシートに関しては、原案を MCS で送付した。その中で出た意見を秋葉副会長に報告し、原案に反映していただく事となった。</p> <p>事例の報告 1 件目。会議録の通り要介護認定前であったが医療と介護が連携し、本人の希望通り自宅療養を実現できた事例。</p> <p>認定調査後に退院時カンファレンスを行い、退院となった。</p> <p>退院後も連絡ノートを共有し情報共有をスムーズに行うことができ、多職種連携が機能し、患者の要望を聞き入れることができた。</p> <p>事例 2。マンションのオートロックが開錠できず、サービス提供に支障をきたした事例。</p> <p>オートロックのマンション 1 階に居住しており、自力ではインターホンに出られず、開錠できない。両親は市内に住んでおり、本人の身の回りの世話をするが常時の付添いは無い。</p> <p>鍵は 3 本あるが、薬局で使用できる鍵は無く、何回も訪問することがあり、通常業務に支障をきたしている。</p> <p>各委員からも同様のケースで、対応に苦慮している。対応として、近隣の同じ棟の方に開錠を依頼する、外の自転車にキーボックスを設置し対応しているという委員のケースがあった。</p> <p>2 つ目の事例に関しては、すぐに解決する方法が難しく、今後も増えていく事例と考えられる。引き続き検討が必要である。以上。</p>
<p>報告 1 ( 2 ) 南部検討部会結果報告【資料 5】</p>	
<p>秋葉委員</p>	<p>南部検討部会。包括支援センター三郷中央の横堀氏より、身寄りのない市民の方の医療受診の支援について。</p> <p>もともと市内の病院に通院していたが、主治医から市外大学病院での精密検査を勧められた事例。</p> <p>当初、市内はヘルパーに付添をしてもらっていた。市外病院の受診の際、市外は生活保護のワーカーに相談したが、市外は付添しないという回答があった。</p> <p>自費のヘルパーの提案があったが、時間もかかり高額であるという事で、地域包括支援センターが付添をした。本人は一人では受診できないとのこと。地域包括支援センターの本来の業務なのか判断が難しい。現在は市内の病院に戻り、ヘルパーが付添している。</p> <p>市外だと通院は難しい。障がい者の方は医療支援で付添での受診が無料だが、この方は対象ではなかった。</p> <p>総合事業でできないかという話があったが、介護までは該当ではな</p>

	<p>い。どこまで医療費を使い受診するか。本人がどこまで望んでいるのか。</p> <p>介護保険制度を、本当に治療が必要な人に制度を使ってほしいという意見もあった。</p> <p>通院の部分で、東京では自治体が安い値段で介助できるサービスがあるが、現状では難しい。支援が出来ると良い。</p> <p>3つ目。退院前カンファレンスシートについて、原案を作成する作業をした。</p> <p>次回の検討部会は1月25日(木)に予定している。以上。</p>
谷口会長	<p>北部、南部の件について質問、意見を。</p> <p>(一同、意見なし)</p> <p>北部オートロックマンションについて。多い事例で、ヘルパー、医師、薬剤師も困っていた症例である。全国的に良いアイデアをご存じ無いか。</p> <p>マンションのエントランスの鍵を作成するのは、防犯上の問題もある。他県の症例はどうか。</p>
石井委員	<p>生協はどうしているのか。</p>
穴戸委員	<p>生協を頼める人は、オートロックの解除にも問題がないのだろう。訪問診療等を利用するようかたは、インターホンにも出られないのではないか。防犯上より、物理的な問題である。移動ができない。</p>
谷口会長	<p>認知症だとインターホンに出てくなくても、オートロックが解除できない。総合事業の担い手はグレーゾーンである。地域包括支援センターの仕事が増えてしまうような気もする。</p>
穴戸委員	<p>障がい者で目が見えない方の同行支援はしている。介護認定や障害認定を取れば、小規模多機能型居宅介護の送迎や病院の付添が可能である。</p>
星野委員	<p>早稲田はオートロックマンションが少ないが、外来の付き添いは悩むところである。1人で通院が不安、という際に利用できるサービスがない。</p>
谷口会長	<p>包括支援センターで悩んでいる方は多いと思われる。引き続き検討していく。</p>
報告2 在宅医療・介護における多職種連携研修会開催報告【サポセンだより11号】	
谷口会長	<p>在宅医療・介護における多職種連携研修会について。詳細や写真がサポセンだより11号に記載されている。合計74名、5時間近く課題に取り組んだ。</p>

佐藤委員	<p>当方の若いスタッフが参加した。多職種の専門職の方々とふれあう機会が無かったので、刺激になり、良い経験になったようである。</p> <p>南部の医師との連携は健和クリニックが多かったので、個人の開業医との連携も改めて意識しないといけない、と言っていた。</p>
矢口(明)委員	<p>当方の職員が参加した。普段では関われない医師の方々と同じグループで一緒に話す機会ができた。</p> <p>医師の方々は、職員がケアマネジャーという事も知らなかったようである。そこで、色々な連携の初歩、入口という所で驚きもあったようだ。</p>
猪瀬委員	<p>南部では半数くらいの参加者が普段から関わっている方が多かったので、逆に北部の方々との交流をしてみたい。ヘルパーは普段、先生方と直接話す機会が無いので、参加でき良かった。</p>
谷口会長	<p>今回のグループ分けに関しては、同じ圏域で傾向をもって意図的にグループを組んだ。</p> <p>今回の様子を見て、次回開催の際は、別のグループで行っていきたいと考えている。</p>
報告3 第2回市民講演会の準備状況報告【サポセンだより10号】	
市事務局	<p>谷口先生にご紹介いただき、在宅看取り介護最前線のご講話をいただく、小笠原文雄先生をお招きすることとなった。</p> <p>埼玉県立大学の小川孔美先生については基調講演として、三郷団地の調査をベースにしたご講話をいただく。</p> <p>2部構成なので長時間に渡る。来年1月20日(土)14:00~16:30を鷹野文化センターで予定している。</p> <p>12月の市の広報でもご案内する。病院等でチラシ配布のご協力をいただきたいので、準備ができ次第ご連絡する。</p> <p>チラシを案として作成したものについて、主催と共催の記載について確認をいただきたい。</p> <p>(一同了承)</p> <p>今年2度目の講演会であるが、前回以上の集客を目指している。</p> <p>1月11日までの申込みである。</p> <p>(後日、1月20日講演会延期となる)</p>
報告4 三郷市在宅医療・介護連携サポートセンターから報告	
医師会事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師の登録数が3名追加。</li> <li>・介護保険 MCS 新規6件加入。</li> <li>・相談件数110件超。 以上。</li> </ul>
谷口会長	<p>組織に戻ってから、在宅医療・介護連携サポートセンターの周知を。</p>

	その他に、質問、意見を。
市事務局	<p>医師会事務局と医療介護資源マップの作成をしている。掲載する項目について検討している段階である。</p> <p>可能な限り既存の資料を収集・集約しているが、場合により把握しきれない項目については照会をさせていただく。ご協力をお願いします。</p>
谷口会長	予定の議事全てを終了した。事務局に進行をお返りする。
市事務局	<p>次回開催日時 2月22日(木)13時30分～</p> <p>市役所6階全員協議会室 (予定)</p>
4 閉会	
秋葉副会長	以上で平成29年度第3回三郷市在宅医療・介護連携推進協議会を終了する。